

一般事業主行動計画

社会福祉法人 翠生会

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成30年6月1日～平成33年3月31日

2. 内容

目標1：妊娠後の職員に対し、サポートを行う。

《対策》妊娠後、産休を取得する日まで人材育成室のスタッフが定期的に面談を行い、一緒に育休復帰支援プランを作成する。

目標2：育休中の職員に対し、原職復帰サポートを行う。

《対策》育休期間中、復帰前面談と復帰後面談を複数回行い、育児と仕事の両立の不安を解消する。

目標3：妊娠中や出産後の職員について制度の周知や情報提供を行う。

《対策》妊娠から職場復帰までのガイドブック（育児休業支援マニュアル）を作成し対象者に渡す。